

成人期医療移行チェックリスト

保護者用

生活と自立

- 子離れができている。
- 小児科を卒業し、内科へ移行することを受容している。
- 子ども1人で診察を受け、その結果の報告をその度受けている。
- 子どもに自立を促し、管理、ケアについて家族は見守るという姿勢を理解し、治療や管理は子ども自身に任せている。
- 子どもの選択が親と異なったとしても、意見を交換し十分に話し合う。
- 子どもの選択に対し、長所や短所について吟味しているか、他人の意見も聞いているかについて助言する。
- 選択や決断について、情緒的な問題がないか注意し、必要があれば医療従事者に相談し対応する。
- 薬の受け取りや医療品の注文は子ども自ら行えるように手助けしている。
- アルバイトや趣味など子どもが興味を持ったことに対し家族で話し合うことができる。

成人期の医療

- 子どもの将来や生活（進学、就職、結婚など）について、患者本人および医療従事者と話をしている。
- 小児慢性特定疾患事業以降の成人期の医療について、公的支援や医療費を含め必要な情報を収集している。
- 成人医療に関わる患者会や糖尿病協会の活動について紹介している。
- 異性との交際について、家族で話し合うことができる。
- 妊娠や出産に関して、家族で話し合うことができる（高校生以上）。
- 飲酒や喫煙に関して、家族で話し合うことができる（高校生以上）。

到達度評価：それぞれの項目の評価を5段階で行う。

《参考資料》

保護者用： 国立成育医療センター，北里大学病院，国立病院機構千葉東病院，東京医科歯科大学病院の看護師，糖尿病療養指導士，専門看護師らにより作成